

TOKYO働き方改革宣言

企業理念に基づきながら、ワークライフバランスの推進を目指して、従業員の働きやすく休みやすい職場環境の構築に取り組みます。

平成31年4月4日
株式会社ビラー

目 標

働き方の改善

長時間労働者0%を維持できるよう、引き続き時間外労働の削減を目指します。

休み方の改善

職場の状況を踏まえつつ、社員が休暇を取得しやすい職場の風土を作り、年次有給休暇50%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

ダラダラ作業が無いように業務効率を改善するとともに、定期的な面談を実施し、個々人の目標を定めることで業務分担の見直しを図ります。

休み方の改善

年次有給休暇は従来の1日申請、半日申請に加え、1時間単位の取得を可能とすることで、有給休暇の申請をしやすい職場づくりに取り組みます。